

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 5月 29日

滋賀県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県近江八幡市安土町石寺1297

氏 名 大栄土木株式会社
代表取締役 志井 安男

電話番号 0748-46-4697

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	大栄土木株式会社
事業場の所在地	滋賀県近江八幡市安土町石寺1297
事業の種類	06 総合工事業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項目	目標値	項目	目標値
排出量	1,427 t	全処理委託量	1,427 t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	1,427 t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

※事務処理欄

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 (コンクリート・アスファルトがら))

令和 7年 5月 29日

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 802

大栄土木株式会社
滋賀県近江八幡市安土町石寺1
06 総合工事業
令和6年4月1日～令和7年3月31日

項目	実績値
①排出量	802
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	802
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	802
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

自ら直接再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した量
④

④のうち熱回収を行った量
⑤

自ら中間処理した後の残さ量
⑥

自ら中間処理により減量した量
⑦

自ら中間処理した後再生利用した量
⑧

自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
⑨

直接及び自ら中間処理した後の処理委託量
⑩ 802

⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量
⑪

⑩のうち再生利用業者への処理委託量
⑫ 802

⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量
⑭

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 木くず)

令和 7年 5月 29日

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 48

大栄土木株式会社
滋賀県近江八幡市安土町石寺1
06 総合工事業
令和6年4月1日～令和7年3月31日

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理
した量
④

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

④のうち熱回収
を行った量
⑤

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 48

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 48

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

項目	実績値
①排出量	48
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	48
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	48
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類)

令和 7年 5月 29日

有償物量

不要物等発生量

排出量

① 0.5

大栄土木株式会社
滋賀県近江八幡市安土町石寺1
06 総合工事業
令和6年4月1日～令和7年3月31日

自ら直接
再生利用した量
②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量
③

自ら中間処理した後
再生利用した量
⑧

自ら中間処理
した量
④

自ら中間処理した
後の残さ量
⑥

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量
⑨

④のうち熱回収
を行った量
⑤

自ら中間処理によ
り減量した量
⑦

⑩のうち再生利用
業者への処理委託量
⑫ 0.5

⑩のうち熱回収認定
業者への処理委託量
⑬

⑩のうち熱回収認定
業者以外の
熱回収を行う業者
への処理委託量
⑭

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量
⑩ 0.5

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量
⑪

項目	実績値
①排出量	0.5
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0.5
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0.5
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載
令和 した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)
に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) (大栄土木株式会社
 - (9) (滋賀県近江八幡市安土町石寺1297
 - (10) 06 総合工事業
 - (11) 令和6年4月1日～令和7年3月31日
第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
 - (12) ⑩欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑪欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律
第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑫欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への
焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記
入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃
棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。